

第2期中期目標期間に係る業務の実績に関する評価結果 国立大学法人鳴門教育大学

1 全体評価

鳴門教育大学は、高度な教職の専門性と教育実践力、かつ豊かな人間愛を備えた高度専門職業人としての教員の養成を目標としている。第2期中期目標期間においては、カリキュラム・ポリシーに基づいて「教員養成コア・カリキュラム」をはじめとする教育内容を検証し、さらに充実させ、今日的な課題に対応しうる「教育実践力」を備えた教員を養成すること等を目標としている。

中期目標期間の業務実績の状況は、すべての項目で中期目標の達成状況が「良好」又は「おおむね良好」である。業務実績のうち、主な特記事項については以下のとおりである。

（教育研究等の質の向上）

予防教育科学センターを中心に、いじめや不登校等の問題を未然に防ぐために行われる予防教育科学の研究・普及に取り組むとともに、「いじめ防止支援機構（BP-CORE）」を新たに設置し、子どもをとりまく様々な現代的ニーズに積極的にこたえるための研究支援体制を確立している。また、小学校英語教育センターにより、徳島県内外の学校及び地域学習グループ等の小学校外国語活動担当者への助言指導として出張型（お遍路型）研修講座を実施しているほか、開発途上国の教育向上に資する人材を育成するための研修として、国際協力機構（JICA）において国・課題別研修を実施するなど、国際的な教育推進に取り組んでいる。

（業務運営・財務内容等）

「大学改革マスタープラン」に基づき「いじめ防止支援機構（BP-CORE）」を新設するなど、大学改革を推進するとともに、実務家教員を対象とする項目の追加や教育支援講師・アドバイザーの活動状況に応じたポイント設定等による業績評価に基づく学内予算の重点配分を実施しているほか、鳴門教育大学環境方針に基づき、学生や教職員が一体となった環境保全のための取組を実施している。

一方で、大学院専門職学位課程における学生定員の未充足があったことから、改善に向けた取組が求められる。

2 項目別評価

I. 教育研究等の質の向上の状況

<評価結果の概況>	非常に 優れている	良 好	おおむね 良好	不十分	重大な 改善事項
(I) 教育に関する目標			○		
①教育内容及び教育の成果等			○		
②教育の実施体制等			○		
③学生への支援			○		
(II) 研究に関する目標			○		
①研究水準及び研究の成果等		○			
②研究実施体制等			○		
(III) 社会連携・社会貢献、 国際化等に関する目標			○		
①社会との連携や社会貢献			○		
②国際化			○		

(I) 教育に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 「教育に関する目標」に関する中期目標（3項目）のすべてが「おおむね良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

①教育内容及び教育の成果等に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 「教育内容及び教育の成果等に関する目標」の下に定められている具体的な目標（3項目）のうち、1項目が「良好」、2項目が「おおむね良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 教員就職率の状況

学士課程の平成22年度から平成26年度の卒業生に占める保育士への就職者及び進学者を除いた教員就職率は平均約90%を維持している。また、大学院修士課程の平成26年度の修了生に占める現職教員大学院生、臨床心理士養成コース修了生及び留学生を除いた教員就職率は74.3%となっている。

(特色ある点)

○ 教員養成コア・カリキュラムの充実

教科内容学に関する研究成果を基にした小学校教員養成課程の教科専門科目の教科書『教科内容学に基づく小学校教科専門科目テキスト』を開発している。また、学士課程におけるカリキュラムの体系と授業の関連性及び学習の順序性を学生の視点から可視化したカリキュラム・ガイドブックの第2次試案を作成するなど、継続的にカリキュラム開発を行うことにより、教員養成コア・カリキュラムの充実を図っている。

○ 教育実習事前指導の充実

附属学校や協力校からの要望を踏まえ、教育実習事前指導をより一層充実させるために、法律、学習指導要領の問題や、板書の仕方、保護者への対応等、教員が教育実習を受ける際に必要な能力を問う教育実習参加自己診査を開発・実施している。また、教育実習期間の各週において、学生を評価する視点等を表した教育実習に係る評価ルーブリックを活用するなど、学生の教育実習への参加要件の適正化に取り組んでいる。

②教育の実施体制等に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 「教育の実施体制等に関する目標」の下に定められている具体的な目標(2項目)のすべてが「おおむね良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ 遠隔教育システムを用いた大学院プログラムの実施

仕事や家庭の都合で勤務地を離れることができず、大学院への進学が困難な現職教員、教育関係者のために、インターネットを活用した遠隔教育システムを用いて、勤務地を離れることなく修士の学位と専修免許状を取得できるようにした大学院プログラムを、平成26年度から人間教育専攻現代教育課題総合コース内に開設し、平成26年度は4名、平成27年度は8名が入学している。

③学生への支援に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 「学生への支援に関する目標」の下に定められている具体的な目標(2項目)のすべてが「おおむね良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 就職支援体制の拡充

就職支援では、就職支援室のアドバイザーを4名に拡充することで、学生に対してよりきめ細やかに個別相談、論文作成指導等が可能な体制を構築している。また、教員採用試験の更なる対策強化として個人面接・模擬授業だけでなく場面指導・集団面接・集団討論を取り入れた特別ガイダンスを導入している。その結果、学士課程の平成22年度から平成26年度の卒業生に占める保育士への就職者及び進学者を除いた教員就職率は、平均約90%、最高で91.2%となっている。

(特色ある点)

○ 学生の修学環境の整備

経済的支援の強化策として、授業料免除枠を設けずに授業料免除選考基準を満たした者全員に対して免除を実施するなどによって、第2期中期目標期間(平成22年度から平成27年度)において延べ1,634名に対し、約3億1,300万円相当額を充てて経済的学習支援を行っている。また、総合学生支援棟を新設することにより、学生サービスの窓口である教務・学務系の事務組織を集約し、学生に対するワンストップサービス化を図っている。併せて、各種セミナー室及び多目的スペースを設け、授業外の自主的な学習環境を充実している。

(Ⅱ) 研究に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 「研究に関する目標」に関する中期目標(2項目)のうち、1項目が「良好」、1項目が「おおむね良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

①研究水準及び研究の成果等に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況が良好である

(判断理由) 「研究水準及び研究の成果等に関する目標」の下に定められている具体的な目標(1項目)が「良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 予防教育科学の研究・普及の推進

いじめや不登校等の問題を未然に防ぐために行われる教育で、学校教育における新規分野である予防教育科学の研究・普及に予防教育科学センターが取り組んでいる。同センターを基軸に、徳島県を起点として平成26年度から県外6府県において、予防教育授業を先導的に実践するモデル校を設定し、計54校において予防教育の授業を実施している。また、県内外において、予防教育の出張授業及び授業実践に係る研修を計51校で実施するなど、各地において予防教育授業の先導的実践を行っている。

(特色ある点)

○ 教育委員会との共同研究の実施

小規模化する学校の存続問題や教育の質保証に係る課題を解決するために、平成25年度から平成26年度に徳島県教育委員会と共同研究を実施し、地域に分散する小・中学校の人的資源を相互に活用している。これにより、チェーンスクール(分散型小中一貫教育)とパッケージスクール(一体型小中一貫教育)という2つの新しい学校教育の形を、徳島モデルとして提案している。この取組が、平成27年度の徳島県小中一貫教育推進事業につながっている。

②研究実施体制等に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 「研究実施体制等に関する目標」の下に定められている具体的な目標(1項目)が「おおむね良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ いじめ防止対策研究支援体制の整備

いじめ防止対策のうち、予防教育科学センターが事前予防である予防教育、生徒指導支援センターが事後対応である生徒指導力の向上に取り組んでいる。平成27年度に2つのセンターの連携により、事前予防から事後対応までのいじめ防止対策を連動させた取組を行ういじめ防止支援機構（BP-CORE）を新たに設置し、子どもをとりまく様々な現代的ニーズに積極的にこたえるための研究支援体制を確立している。また、同機構の設置とともに、他の教育大学や国立教育政策研究所、日本生徒指導学会及び各地の教育委員会等の協力を得て、平成27年度からいじめ防止支援プロジェクト（BPプロジェクト）を実施している。さらに、全国各地でいじめ防止支援シンポジウム等6回の研修会やフォーラムの開催を通して、複数大学や関係機関で形成したネットワークによる成果を社会に還元している。

(Ⅲ) その他の目標

(1) 社会連携・社会貢献、国際化等に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 「その他の目標」に関する中期目標(2項目)のすべてが「おおむね良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

① 社会との連携や社会貢献に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 「社会との連携や社会貢献に関する目標」の下に定められている具体的な目標(2項目)のすべてが「おおむね良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 小学校英語教育サポート人材の育成

小学校英語教育に関する研究や実践のサポートを行う小学校英語教育センターにより、徳島県内外の学校及び地域学習グループ等の小学校外国語活動担当者への助言指導として出張型(お遍路型)研修講座を第2期中期目標期間において延べ115回実施し、6,430名が参加している。また、附属小学校を会場とした現職教員対象のワークショップを第2期中期目標期間において延べ51回実施し、571名が参加している。さらに、徳島市で小学校英語の教科化に向けての取組に関するシンポジウムを開催するなど、小学校英語教育をサポートする人材の育成に継続的に取り組んでいる。

(特色ある点)

○ 自治体・教育委員会との連携協力事業の実施

学校等で実施する校内研修会、授業実践、指導方法や課題解決への助言、専門的活動等に大学教員を無償で派遣する教育支援講師・アドバイザー等派遣事業を毎年度実施している。これにより、鳴門市生涯学習まちづくり出前講座の実施や、鳴門中学校、鳴門東小学校、鳴門東幼稚園等とともに教育・研究活動を行うなど、鳴門市・鳴門市教育委員会と継続的に連携協力を図っている。

② 国際化に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 「国際化に関する目標」の下に定められている具体的な目標(1項目)が「おおむね良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 国際協力機構との連携による国際的教育の推進

開発途上国の教育向上に資する人材を育成するための研修として、国際協力機構（JICA）において第2期中期目標期間に延べ35件の国・課題別研修を実施し、研修生を延べ400名程度受け入れている。その結果、平成27年度の全国国公立大学の中でのJICA教育関連の外国人受託研修の実施件数が全国第1位となるなど、JICA事業等と提携・協力して国際的な教育推進に取り組んでいる。また、平成25年度にはJICA国際協力感謝賞のJICA理事長表彰を受賞している。

(特色ある点)

○ 外国人留学生支援の実施

修士課程の外国人留学生には私費外国人留学生奨学金、協定校からの受入留学生には留学生支援金を支給するなど、大学独自の奨学金による外国人留学生支援を行っている。

(2) 附属学校に関する目標

附属学校園は、附属学校と大学との間で教育研究のための相互支援体制及び実地教育の実施体制を強化・充実させることや、附属学校間の連携及び協力体制の充実を図り、大学と協働して教育関係機関や社会のニーズを踏まえた教育実践を行うこと等を目標としている。

教育課題については、大学が連携して特別支援教育における訪問・来校型支援モデルを開発するとともに、附属特別支援学校発達支援センターの諸機能の有効性について地域からの高い評価を得ている。大学・学部との連携については、多数の附属学校教員が学部生の授業を担当するとともに、大学の新任教員が附属学校の授業に参加するなど、附属学校を活用した効果的な連携が行われている。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 大学と附属学校の研究協力及び地域ニーズへの対応

附属学校教員と大学教員が共同で特別な教育的支援を必要とする幼児児童生徒のための支援推進プログラムを開発しており、4校園のコーディネーターが窓口となって特別支援教育に関し情報交換するとともに、附属特別支援学校が定期的に附属学校園を訪問し、幼児児童生徒への指導や支援に関する相談を提供する体制を整備している。附属特別支援学校発達支援センターの持つ教育・研修に関する諸機能の有効性について調査するため、共同研究で連携した7行政機関に対し、センターとの連携強化や支援協力への希望に関するアンケートを実施した結果、90%以上から肯定的な評価が得られるなど、特別支援教育に係る中心的機能に対するニーズが高まっている。

○ 学部教育における附属学校との連携

附属学校園教員を教員養成実地指導講師として招へいし、学校現場に即したより実践的な授業を実施しており、学部学生の教員養成コア・カリキュラムである「初等中等教育実践Ⅰ」「初等中等教育実践Ⅱ」「初等中等教育実践Ⅲ」において、附属小学校及び附属中学校の多数の教員が授業を担当している。教員養成実地指導講師から学部生に対して、教育現場が抱える課題等を生の声として提供することにより意識の向上を図っている。また、新任大学教員に対しては、附属学校で行われる授業内容、カリキュラム及び子どもたちの様子等を把握し授業改善のための示唆を得させるため、附属学校における研修（授業参加等）を実施している。

○ 附属学校を活用した教育実習の改善

附属学校及び協力校を対象とした、学生に対して大学で身に付けてきてほしい力や実習で身に付けてほしい力等についてのアンケートを基に、実習生への事前指導をより一層充実させることとし、大学の実地教育担当教員により、教育実習参加自己診査を策定し、主免教育実習の事前指導において活用するとともに、形成的評価の観点を新たに導入した「実習評価ルーブリック」を試用し、実習生自身が教育実習の途上における力量形成について省察している。自己診査及び評価ルーブリックを活用した実習指導・評価を実施した結果、平成27年度は過去2年間に比べて主免教育実習の評価点（平均値）が最も高くなっている。

Ⅱ. 業務運営・財務内容等の状況

<評価結果の概況>

	非常に 優れている	良 好	おおむね 良好	不十分	重大な 改善事項
(1) 業務運営の改善及び効率化			○		
(2) 財務内容の改善		○			
(3) 自己点検・評価及び情報提供		○			
(4) その他業務運営		○			

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

①組織運営の改善、②事務等の効率化・合理化

【評定】中期目標の達成状況がおおむね良好である

(理由) 中期計画の記載10事項すべてが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められるが、大学院専門職学位課程における学生定員の未充足があったこと等を総合的に勘案したことによる。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 大学改革マスタープランに基づく改革の推進

学長のリーダーシップの下、第3期中期目標期間における大学機能の再構築と強化に向けた改革の基本方針として、平成26年度に「大学改革マスタープラン」を策定している。マスタープランに基づき、平成27年度から大学院修士課程に「予防教育科学分野」を新設したほか、いじめ防止対策への取組を行う「いじめ防止支援機構 (BP-CORE)」を新設するなど、大学改革を推進している。

○ 優先すべきリスクの選別に基づく内部統制機能の強化

コンプライアンスに関する取組を明確にするため、平成24年度に「鳴門教育大学コンプライアンス基本方針」を制定するとともに、リスクマネジメントサイクルに従い、大学における想定リスクから、優先して対応すべきリスクを選別したリスク対応計画を策定・実施している。平成27年度にはリスク対応の機能状況の確認や今後の方針を検討するためにモニタリングを実施し、前年度との指標の比較や対応状況に基づくPDCAサイクルのチェック、及びアクションの部分の確認を行うなど、内部統制機能を強化・充実させている。

(改善すべき点)

○ 大学院専門職学位課程における学生定員の未充足

第1期中期目標期間評価において評価委員会が課題として指摘した、大学院専門職学位課程について、学生収容定員の充足率が平成23年度から26年度にかけて90%を満たしておらず、平成27年度は90%を満たしているものの、学長のリーダーシップの下、引き続き定員の充足に向けた取組に努めることが求められる。

(2) 財務内容の改善に関する目標

①外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加、②経費の抑制、③資産の運用管理の改善

【評定】 中期目標の達成状況が良好である

(理由) 中期計画の記載6事項すべてが「中期計画を十分に実施している」と認められるとともに、下記の状況等を総合的に勘案したことによる。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 教員養成ならではの業績評価に基づく学内予算の重点配分

教員による教育研究活動等の業績評価の評価項目について見直しを行い、実務家教員を対象とする項目の追加や教育支援講師・アドバイザーの活動状況に応じたポイント設定、センター兼務の評価項目の追加等、より公平性が高い評価項目に改善するとともに、本評価に基づき配分される研究予算の比率を従来の54%から平成27年度は62%に引き上げるなど、業績評価に基づく学内予算の重点配分を実施している。

○ 財務分析結果の活用による資源配分

大学の財務状況及び活動状況を分析するために毎年度作成している「財務レポート」を活用し、翌年度学内予算編成方針に活用しており、平成26年度には「教育活動への資源配分重点化を図る方策を取り入れる」という観点から検討・見直しを行い、「コース等予算」の中の「学生数積算分」の比率を21%から26%に見直している。平成27年度には、機能強化実現のための三つの戦略を実施する予算を確保するため、教員1人当たり研究費の配分単価を見直して捻出した財源約1,400万円を「機能強化経費」に再配分するとともに、教員の外部資金獲得に係る意識啓発を行うなど、財務分析に基づく予算編成を行っている。

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

①評価の充実、②情報公開や情報発信等の推進

【評定】 中期目標の達成状況が良好である

(理由) 中期計画の記載4事項すべてが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められるとともに、下記の状況等を総合的に勘案したことによる。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 戦略的な広報活動の展開

大学広報を戦略的に推進するため、入試広報と大学広報を明確に区分した広報体制を構築しており、入試広報においては、大学院説明会情報の進学情報サイトへの掲載や大学紹介ビデオのウェブサイトでの公開等、大学広報においては、フリーペーパーへの広告掲載(合計で20万部以上に掲載)や関東圏の書店に対するしおりの配布(合計10万枚)等を実施している。平成27年度には、学長のリーダーシップによる広報体制を構築するため、学長指示書「鳴門教育大学の広報戦略について」に基づき、学生及び若手教職員等を構成員とする広報戦略ワーキンググループを設置しており、動画再生サイトにおけるページの開設やウェブサイトの見直し等を行うことで、第2期中期目標期間中のウェブサイトアクセス数は毎年度50万件以上を維持しているほか、新たに大学ロゴ入りのオリジナルグッズ等を作成している。

(4) その他業務運営に関する重要目標

①施設設備の整備・活用等、②環境マネジメント、③リスクマネジメント、④法令遵守、⑤男女共同参画社会の対応

【評定】 中期目標の達成状況が良好である

(理由) 中期計画の記載13事項すべてが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められるとともに、下記の状況等を総合的に勘案したことによる。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 学生や教職員が一体となった環境保全のための取組

環境保全のための取組として平成23年度に鳴門教育大学環境方針を策定するとともに、環境目標及び環境活動計画、環境マネジメントマニュアルを定め、構成員である学生や教職員等が環境負荷の逡減等に積極的に取り組むとともに、意識啓発のため、環境保全コーナーのウェブページ開設やパンフレット・ステッカーの作成等を行っている。また、環境保全の取組結果を取りまとめた「環境活動レポート」に基づき、「エコアクション21」に継続して認証されるとともに、環境省による「環境コミュニケーション大賞」の各賞を平成25年度及び平成27年度に受賞している。

○ 地域や四国5大学とした防災・減災のための取組

鳴門市が実施する防災訓練における会場提供や、地域住民と連携した高島地区防災訓練を毎年度実施するなど、地域と一体となった防災に取り組んでいる。また、平成25年度からは、香川大学及び徳島大学が共同で開設する四国防災・危機管理特別プログラムにおいて遠隔講義システムを利用した授業配信を実施するなど、地域の減災・防災教育及び人材育成に貢献している（同プログラムの修了生：平成26年度45名、平成27年度15名）。